

第2回

札幌市9. 1. 1 豪雨対応検証有識者会議

会 議 録

日 時：平成27年3月13日（金）午後2時開会
場 所：北海道建設会館 8階 A会議室

1. 開 会

○事務局（村井危機管理対策課長） お疲れさまでございます。

時間は過ぎておりますけれども、ただいまから、第2回札幌市9.11豪雨対応検証有識者会議を開会させていただきます。

司会を務めさせていただきます事務局の危機管理対策課長の村井でございます。よろしくお願いたします。

2回目の会議となりますが、委員を改めてご紹介させていただきます。

室蘭工業大学理事・副学長の加賀屋座長です。

人と防災未来センター研究主幹の近藤委員です。

東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター特任助教の定池委員です。

また、本日は、前回に引き続き、関係機関からオブザーバーとしての出席をお願いしております。本日もよろしくお願いたします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、以後の進行につきましては、座長にお願いたします。

よろしくお願いたします。

2. 議 事

○加賀屋座長 前は12月8日だったと思いますが、第1回では、検証の進め方、それから、9月11日にこちらで対応した状況について、課題、対応策の整理状況について議論させていただきました。

今回事務局でまとめていただきました課題、対応策等の方向性を踏まえまして、事務局で報告書の素案を作成されたということですので、それに対してそれぞれの知見からご意見を申し上げていきたいと思ひます。

限られた時間ではございますが、前回は活発に議論させていただきましたので、今回も忌憚のないご意見をいただければと思ひます。

よろしくお願いたします。

それでは、早速、議事を進めていきたいと思ひます。

まず、(1)の札幌市9.11豪雨対応検証報告書(素案)についてです。

事務局から事前に資料が送付されておりまして、皆様はご一読されていることかと思ひますが、第1章から第4章まで説明していただき、ご意見やご質問をお受けして、その後に第5章に入っていきたいと思ひます。

それでは、事務局からご説明をよろしくお願いたします。

○事務局（村井危機管理対策課長） 事務局からご説明いたします。

お手元の資料の報告書素案をご覧ください。

報告書の全体構成として、第1章から第4章までをまとめて説明いたします。

まず、タイトルは、札幌市9.11豪雨対応検証報告書としております。

めくっていただき、裏面になります。

はじめにとして、市長からの文書を掲載しております。

次のページは目次となっております。第1章から第5章までの構成となっております、27ページ以降が参考資料となっております。

1ページをご覧ください。

第1章につきましては、検証の目的と手順となっております。

1の目的、2手順については、第1回有識者会議の資料内容を整理し、再構成したものです。手順部分については、図を加えておりまして、上の点線に囲まれた部分が市民アンケート調査、寄せられた市民の声、報道機関からの指摘事項ということで、市民に関することです。左の点線内が市内の各局の対応状況調査と9.11当日に臨場していただいた関係機関からの意見であり、災害対策本部に関することとして意見などをまとめております。また、右の有識者会議での意見を踏まえ、問題点を集約、課題を抽出、対応策を検討したのとなっております。

下の囲みは、それぞれの意見などについてどのように集約したかなどをあらわしていません。

なお、専門用語などは、脚注で説明する構成となっております。

2ページをご覧ください。

第2章は、9月11日の状況についてです。

1の気象状況は、第1回会議の資料でご説明したものと同一内容になります。

3ページをご覧ください。

2は、被害状況として、最終の被害件数となります。

また、4ページは、北海道への被害報告内容と被害状況の写真となっております。

5ページをご覧ください。

3の対応時系列ですが、こちらも第1回会議資料を再構成し、気象状況、対応状況、職員の参集状況を表形式で掲載しております。

7ページをご覧ください。

第3章は、市民アンケート調査についてです。

アンケートは、市民が避難情報をどう受けとめ、どのように行動したかの実態を把握するため、定池委員の所属する東京大学大学院情報学環附属総合防災情報研究センターと札幌市の共同により調査を行っています。配付対象は、避難所に避難された方と無作為抽出の市民2,676人に郵送しまして、1,341通を回収し、回収率は50.1%となっております。

この調査結果については、東京大学において分析いただき、札幌市の対応に関する提言書を提出していただきまして、8項目の問題点、課題が指摘されています。提言書とアンケートの調査票については、報告書27ページ以降に参考資料として添付しております。

調査結果の一つ目は、緊急速報メールの送信範囲の検討についてです。市内全域への送

信希望が41.3%、居住区のみと居住区の隣接範囲への送信希望が50.4%と、考えが2分しているため、検討が必要とされております。

なお、(1)の緊急速報メールの送信範囲の検討の後ろに括弧でくくっている第5章のI-2がありますが、これは後ほど説明する第5章のどの部分に反映、関連づけられているかということをお知らせしております。

(2)は、テレビ局等の連携です。避難勧告の情報入手手段について、「緊急速報メール」の54.1%に対し、「テレビ」は59.2%となり、テレビ局等の連携が有効であり、連携についての検討が必要とされております。

(3)は、複数手段での情報伝達です。緊急速報メールが届くことを知っている割合は70.2%に上るが、知っていながら受信できない市民は13.9%存在しているため、複数手段の情報伝達の仕組みを整えることが必要とされております。

(4)は、土砂災害の避難勧告の発表単位の周知と検討です。避難勧告は、連合町内会単位で発表されましたが、連合町内会名を認識していない市民は38.2%いることから、平時から連町名の周知と認知しやすく合理的な勧告範囲の検討が必要とされています。

8ページをご覧ください。

(5)は、避難場所、避難行動についての平時からの普及啓発です。「避難場所がわからない」と答える市民は23.6%であり、周知が必要とされています。また、避難という言葉のイメージは、「災害が発生する前に安全な場所に避難する」が79%と最も多く、「建物の高層階に移動する」は19.2%であったことから、垂直避難を含めた避難行動の平時からの普及啓発が必要とされています。

(6)は、避難場所の鍵の管理と開錠の検討です。避難所に着いたときに鍵が開いていなかったとの回答が23%であり、鍵の管理と開錠について検討が必要とされています。

(7)は、避難場所における避難者への情報提供のあり方の検討です。「今後の見通しについて情報が入らなかった」が36.3%、「現在の状況について情報が入らなかった」が32.7%であり、避難場所内で現在と今後の予測につながる情報発信のあり方の検討が必要とされています。

(8)は、平時からの継続的な普及啓発です。63.8%が「地域の防災行事を知らない」と回答し、ハザードマップを見たことのない市民は39.2%、最寄りの避難場所がわからない市民は23.6%であるため、平時からの普及啓発の検討が必要とされています。また、9点ほど、平時からの継続的な普及啓発をすべき事項が挙げられています。

9ページをご覧ください。

第4章は、本有識者会議の概要についてです。

こちらには、委員の皆様、オブザーバーの皆様の名簿と会議の開催経過となります。会議での意見につきましては、第5章の関連する項目の部分に記載しております。

第4章までの説明は、以上でございます。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

今、第1章から第4章までご説明をいただきました。

第1章、第2章、第4章につきましては、新しくまとめられたものでございますが、前回にご覧いただいたので、よろしいかと思えます。第3章は、今回の市民アンケート調査ということで、非常に興味のある結果を幾つかいただいております。

この件につきまして、定池委員がまとめられているということですので、定池委員から補足説明等がもしございましたら、お願いしたいと思えます。

○定池委員 補足させていただきます。

資料1に私どもで提出いたしました提言書が掲載されておりますが、第3章に調査の結果として課題が記載されています。まず、我々の調査結果から最初に強調しているのは、市民の方々にとって、札幌市からのエリアメール、緊急速報メールは、ある程度有効に活用されているという評価でして、課題はもちろんあるけれども、市民に避難勧告を伝える手段としてある程度機能しているという結果が出ておりますので、そちらはまずお伝えしておきたいと思えます。

しかも、市民の方々は、現在のところ、情報の空振りには比較的寛容というか、許容していることもわかっております。ですから、市からの情報発信に対する市民の方々の評価として、ある程度されているという前提で、さらに改善していくためにどうしたらいいかという観点で提言させていただいております。

その内容に関しては、記載していただいている内容のとおり、第3章の8ページの(6)、(7)で避難場所に関する課題として、第5章のI-1を引いていただき、二つを記載していただいておりますが、これは時系列から(6)と(7)という順番で並べられていると思えます。しかし、アンケートの結果としては、避難をされた方がより課題として感じているのは、報道等によく発表されていた避難所に行ったら鍵があいていなかったというよりも、避難所に着いてから情報がなくて困ったということのほうが割合として高いということです。

市の方々や報道や寄せられた意見から際立って感じられたのは開錠の問題かもしれませんが、それとは違う課題のほうが結果的として数値が高いことは補足としてお伝えしたいと思います。

同じく、8ページの(8)に関しては、平時からの継続的な普及啓発として幾つか提示させていただきましたが、これを伝えれば全ていいというわけではなく、本アンケート調査の結果からこういったことに関してご存じない市民の方、例えば、一番最後の危険行動をしないことというのは、提言書には直接入っておりませんが、最終的に当方から市にお伝えする報告書の中には記載する予定のものです。実際に川を見に行った市民の方々もいらっしゃったので、そういった危険行動はとらないようにということを記載させていただいております。

我々が提言としてお伝えした内容に加えて、そのほかの内容も普及啓発としてお伝えする必要があるという趣旨を補足させていただきます。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

今の補足説明も考えながら、第1章から第3章について、どんなことでも結構ですので、お気づきの点がありましたら、ご意見をいただければと思います。

いかがでしょうか。

○近藤委員 コメントです。

定池委員からアンケートの結果の説明をいただきましたが、避難所の鍵があいていなかったというより、情報がなかった、特に今後の見通しについて情報が入らなかったという回答が多かったという結果が出ているということで、これは結構重要だと思います。

私どもの人と防災未来センターの災害対応の考え方の一つとして、目標管理型災害対応を言っているのですけれども、今どういう状況にあるのか、今後どういう状況になるのかをちゃんと考えて、いつまでに、何をするのかという目標を立て、それを住民の方や外部組織などに広報するということがあります。この回答を見ると、結局、それをちゃんとできているかどうか、避難所に来た方に、今どうなっていて、今後はこういうふうになるということを言えているかどうかが出ているのですが、これは報告書に酌んでもらえると思います。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

○定池委員 先ほどの補足説明は、提言内容の補足なので、意見として次からは言わせていただきます。

今の近藤委員の意見と同じですけれども、避難所における情報提供のあり方について、避難所に避難された方々は適切な行動をとられた方だと考えると、その適切な行動をとって避難所に行ったのに、家と違ってテレビも見られない、情報も入らないということであれば、避難すると損をする、避難がリスクになってしまう、避難したら安全かもしれないけれども、何が起きているのか、これからどうなるのかがわからないということになってしまうと、市民の方々に避難していただきたいときに避難を阻害する要因を提供してしまうことになるのです。ですから、これについては対応していただくことが必要だと思います。

また、今後、広報等をしていくときに、避難所の情報提供に関しては、避難された市民の方々に情報提供をしていきますので、安心して避難してくださいというようなこともあわせて言っていただくと、適切な避難の促進につながるかと思います。

そして、先ほど申し上げた内容と重なるのですけれども、この報告書は、もちろん、実際に当日に何が起こったか、どういう対応をしたかという事実、そして、今後に生かす検証内容が含まれているわけです。しかし、アンケート調査の結果として、市民から高評価だったものもぜひ盛り込んではいかがでしょうかと思います。市民の方々に適切な対応がある程度できた、しかし、こういう課題があるので、その点について市として取り組んでいきますという姿勢を示したほうがよろしいかと思いますし、そう書かなければ、市の対応は問題ばかりだったという結果が出ているかのような印象を与えてしまうと思うのです。しかし、

我々の提言書はそういった内容ではありませんので、市民の方々に活用されていたものなどもぜひ盛り込んでいただければと思います。

さらに、調査の結果を踏まえた（２）と（３）のテレビ局との連携、複数手段での情報伝達についてです。

テレビ局との連携について、我々が北海道の民放にヒアリングをしたところ、市からの緊急速報メール、エリアメールを受信した局員の方により、社内の規定ではなくご本人たちの考えから、これは大変なことだ、非常時体制になるかもしれないということで局員を参集し、局としての情報発信を切りかえることができたというお話も聞いております。

そこで、今後どういう伝達があるかです。

特に北海道では暴風雪が多くなっておりまして、気象災害に対しては報道各社の方々の意識も高まっておりますし、日常的に気象情報やこういった災害になり得るかもしれないと思われる情報の提供について意識を高く持っていていただいておりますので、平時に、市からはこういった情報を出しますので、そのときにはこういう報道をしていただけると市民の方に複数の手段で適切な情報を伝えることができますということなどのやりとりをしていただければと思います。

最後に、（３）の緊急速報メールについてです。

緊急速報メールの認知度は70.2%、ただし、そのうち13.9%が受信できなかったという結果があります。これは、携帯電話の機種が古い方だけではないのです。札幌市からのメールは、ドコモ、au、ソフトバンクに契約している方々は受信できますけれども、それ以外の格安携帯電話が普及し始めておりまして、そういった方々は受信できない端末なのです。特に海外製の端末は受信できないものが今後増えることも予想されていると言う専門家の方もいらっしゃいます。

我々の報告書ではそこまでは書いていないのですけれども、普及啓発や情報伝達の中で、今後、受信できない市民の方が増えていく可能性があることを考えると、エリアメール、緊急速報メールだけに頼らず、複数必要であると思います。あわせて、その方々が受信できる状況かどうかを確認することも必要です。

また、内容を超えてしまうかもしれませんが、今、アプリなどで情報を入手できるようなものもありますので、緊急速報メールを直接受信されない方への情報手段、入手手段のサポートも携帯電話会社ではそこまで進んでおりませんので、行政からもある程度初期の段階でしておくことが有効かと思えます。

○加賀屋座長 今幾つか出されましたが、今回、札幌市は、ある面では過剰な情報を流したといわれております。しかし、先ほど定池委員がお話しされたように、それでも市民はきちんと理解し、迷惑なメールではなかったというような結果が出ているのではないかと思います。これは、防災を専門にやっている人間からすると、それをきちんととやってほしいし、外れても、情報をできるだけ流すことで、避難等に移るような行動をとっていただくことが非常に大事な考え方だと思います。

また、避難所について、新しい問題が出てきたのかと思います。今回は、避難所で1週間といった長期間避難はなかったのですが、避難所の管理の問題があります。これは、短期でも長期でも、管理にかかわる問題があるということです。

市が全てをやることは難しいので、コミュニティーといいますか、町内あるいは自主防災組織等と連携して、管理体制をつくっていただければと思います。もう一つは、それに対する情報を的確に流していくということです。

いずれにしても、マスコミ関係の広報も含めて、しっかりした広報をできるような組織をつくっていく必要があると、2人のお話を聞いて感じました。

また勝手にいろいろな形で動いて、危ないところを見に行くという行動はどうしても発生するので、その辺は少し考えなければいけないのかと思います。

これにつきましては、第5章でこのアンケート結果を踏まえて具体的にまとめられていますので、第1章から第4章につきましてはこのぐらいでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○加賀屋座長 第5章では本格的なディスカッションが必要になると思いますので、そこに入りたいと思います。

第5章は、先ほどお話しさせていただきましたように、課題と対策についてです。

これについて、札幌市では七つの項目に分けて検証を行いました。各項目別にご説明をしていただき、項目ごとに委員の方々からご意見をいただきたいと思います。

それでは、1の避難場所について、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局(村井危機管理対策課長) それでは、最初の項目に入る前に、第5章の全体構成をご説明いたします。

A3判の概要版をご覧ください。

第5章は、問題点の集約・課題と対応策をまとめております。7項目に整理し、対応策を検討しており、第1回の会議のときからは構成を変えております。

1の避難場所について、2の市民等への情報提供について、3の避難勧告発令については、市民に特に直接関係することとして項目を先に持ってきております。全ての対応策としては、54項目となっております。11項目が既に実施済み、28項目が平成27年度中に結論を出す短期的な取り組み、15項目が中長期的に検討するものとなっております。今後の予定として、これらを再構成して掲載しております。こちらについては、後ほどご説明いたします。

それでは、報告書の10ページをご覧ください。

1の避難場所についてご説明いたします。

構成としては、問題点とその原因に四角囲みで代表的な市民の声を載せております。また、黒丸が問題点、その下に原因を書き込んでおります。

課題と対応策については、白丸が課題、その下に対応策となっております。対応策には、それぞれ丸つき数字を入れております。ここでは、10ページの①から11ページの

⑩まで、10項目の対応策があることとなります。また、11ページの下段の囲みは、関連する第1回目の有識者会議の意見を載せております。

避難場所については、市民アンケートにもありましたとおり、避難したが、避難場所があいていない、避難場所での情報が少なく、見通しがわからないなどの市民の声がありました。

次に、課題として、避難場所の早期開錠があります。

その対応策として、①の施設管理者への早期連絡体制の確立として、避難場所である小・中学校の校長先生や教頭先生に対して、一斉に連絡する仕組み、システムの活用を検討することがあります。また、11ページの②の施設管理者未到着時の開錠手法の確立として、校長先生や教頭先生が未到着の場合でも、区の職員が鍵をあけることができるよう、区役所にスペアキーを補完することを検討するものです。

さらに、避難所へ避難しても情報がなかなか入らなかったという課題がありますが、これは避難場所の運営体制の強化の項目となります。

その対応策として、⑦の避難場所開設手順の周知の中で、避難者への情報提供も含め、開設手順のチェックリストを作成することとしております。そのほか、職員の早期派遣や開設すべき避難場所の事前設定について、それぞれ対応策を検討しています。

1の避難場所については、以上でございます。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

それでは、これまで少しお話が出たものもありますが、1につきましてご意見等は何かありますでしょうか。

○定池委員 10ページの①の施設管理者への早期連絡体制の確立についてです。

今のご説明にありましたけれども、学校管理者への早期連絡を充実されていくということですね。しかし、気象災害の場合は、特に今回の9月の豪雨のときもそうだったと市内の学校の校長先生等に伺ったことがあるのですが、自分が住んでいる区は避難勧告の対象地域外であり、雨もそれほど降っていなかった、しかし、勤務校が避難所として開設されているということでしたが、雨が強く、駆けつけるのがなかなか難しい状況である先生もいたということです。雨の少ない区から多い区へ行っても移動距離が少なかったので早い時間に何とかたどり着けたけれども、区域をまたいで移動するような先生だとかなり難渋したという話もあると聞いております。

これについて、個別性にどこまで配慮できるかは難しいと思います。しかし、②や③で補助的な案が書かれていますが、学校管理者の方々の到着、開錠を強制するものではないというか、気象条件等が厳しい場合には無理に来なくてもいいようなことを学校管理者の方々にきちんとお伝えして、その方々の安全を守ることにしても配慮として加えていただければと考えます。

○加賀屋座長 とりあえず、近藤委員にも意見をお聞きします。

○近藤委員 同じところですが、月曜日と火曜日に、私の職場で研修の受講者を対象とし

たフォローアップ研修をやりました。その際に、今年度の豪雨災害やその他災害への対応についていろいろと議論する機会がありました。その際に、避難勧告イコール避難所をあけるという話がどうしても出てきます。建前では避難所をあけなければいけないのだけれども、無理だよねということなのです。

例えば、大阪のある政令市の方からいいますと、あけるのは無理で、自治会館などをあけてもらい、優先的に避難してもらうのが重要なのではないかという話が出ております。

もう一つは、私の同僚で、同じく定池委員が所属している東京大学の田中先生と一緒に研究されている宇田川研究主幹が申し込んでいたのですけれども、時間の余裕があるときに行う避難、そして、もうちょっと突発的な状況で急に避難しなければならない状況になったという非常時の避難では考え方が違うのではないかということがありました。

恐らく、避難場所をあけて避難するというのは、どちらかという、自主避難を呼びかけるとか避難準備情報を出すような段階とか、台風が南から少しずつやってくるというような状況のときの考え方なのかなという気がしております。ですから、急に大雨になったときには、近所の人たちで鍵をあけられるような仕組みがつけられるといいのではないかと思います。

先ほど来、今後の見通しを与える情報を提供したほうがいいと言いましたが、それは、避難所に職員がべたづきでいるということとは必ずしもイコールではなく、住民の方々に避難所を運営してもらう上で、住民の代表の方といかに情報のやりとりをするのかで、ここに書き加えるのは難しいかもしれませんが、実際に実現する際には検討してほしい項目だと思います。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

今、避難所の問題についていろいろと出されていますが、私からも質問させていただきます。

今回は学校をターゲットにして避難所の問題を取り上げていますが、今、近藤委員がお話しされたように、近場の施設を避難所として開設するという運営の仕方はとっていなかったのでしょうか。

それから、職員が各避難所に張りついて管理していくというやり方も一つですが、突発的な避難の考え方から言うと、なかなかそれは難しいと思います。ですから、先ほど、ちょっとお話しさせていただきましたが、コミュニティーの中で管理体制をきちんとつくっていくというような考え方は具体的になさっているのか、現状でわかる範囲で結構ですので、お知らせ願いたいと思います。

○事務局（佐々木計画担当課長） 私からお答えいたします。

まず、9月11日の際に小・中学校以外の避難所はどうだったのかについてお答えいたしますが、結論から申しますと、小・中学校以外にもあけております。

札幌市の収容避難場所については、札幌市の定義では基幹避難所と地域避難所に大きく2分されております。基幹避難所とは小・中学校を中心とした施設で、地域避難所という

のは、その他市有施設も含めた町内会の会館や民間施設も含めた施設です。収容避難場所は600カ所ちょっとあるのですが、ちょうど半分ぐらいに分かれております。

基本的に基幹避難所をあけることを私どもでは大原則として考えているのですが、当日、急にたくさんあけなければいけなくて、小・中学校がなかなかあけられないところがあると、市有施設で鍵のあけやすいところをあけるように区で対応したのが現実的な対応でございました。

それから、まちづくりセンターがあります。まちづくりセンターの所長の多くは市職員ですので、その所長が行くと、そこに併設している会館的な機能を持つ施設も、鍵を管理していればあけられますので、実態としてはそこも避難所になってしまったということが結果としてありました。

私どもとしては、国で法を改正して、指定緊急避難場所と指定避難所という概念を災害対策基本法で導入しましたので、指定緊急避難場所を先ほど説明した基幹避難所とイコールにしようと考えています。緊急時、土砂災害や洪水に対して、施設の安全性が確保されていますよという施設に逃げていただきたいということがあるので、今回指定した指定緊急避難場所であるその要件を満たしている基幹避難所に逃げていただくのが大原則だというスタンスでおります。

それから、配置的なことを言うと、近くに地域避難所があるから、そちらに逃げたいというご要望は大変多いのですが、小・中学校を対象にしているのは、市の端のほうに行く例外的な実態としてあるからです。そういう意味から、基幹避難所を優先して開設していくことを大原則に考えています。

次に、2点目のコミュニティーを活用したというお話ですけれども、11ページの③に対応策が書いてあります。これを書いた背景としては、平成24年度に避難場所基本計画を策定したのですが、その際には、将来的には開設当初から自主運営なので、最初から地域で自主運営をできることが望ましいということもそこに書き込んでいることがあるからです。今、そういうことができるような町内会もあれば、できない町内会もありますが、将来的には町内会等の自主防災組織がかかわっていくのが理想的だと考えております。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

今、非常にきちんとした分け方で避難場所を考えていらっしゃるの非常に結構なことなのですが、実際に避難する方は避難所をよく知らないということがアンケートの中でも結構出ているようなのです。どこでもいいから迅速に安全なところに避難していくというのが第一の原則だと思いますが、市でお考えになっているような区分に沿って皆さんがちゃんと動いていただけるよう、ソフトの面を少し考えてもらえればと思います。

○事務局（佐々木計画担当課長） おっしゃるとおりでございまして、今回の市民アンケート調査でも、避難場所の認知度が低いことが身にしみてよくわかってきましたので、広報啓発には力を入れていかなければいけないと思っております。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

ここにつきましてはよろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○加賀屋座長 次に、2の市民等への情報提供についてご説明願いたいと思います。

○事務局(村井危機管理対策課長) それでは、12ページをご覧ください。

2の市民等への情報提供について説明いたします。

ここでは、緊急速報メールがうるさかった、受信できなかった、区役所に電話がつかないなどの市民の声がありました。

13ページをご覧ください。

市民への情報提供方法の改善ということで、対応策①の緊急速報メールの発信範囲の検討について、区単位での発信を求める声もあり、検討したところです。結果といたしまして、当面は全市域に発信することとして整理しております。その考え方は、四角の囲みの中になりますが、市民アンケート調査の結果、市内全域への発信を希望される方が41.3%、居住区のみや居住区の近接範囲を希望される方が合わせて50.4%となっており、意見が2分されていることがあります。また、区単位とすると、発令区域外でメールを受信できない市民が知らずに危険区域に行ってしまう可能性があること、そして、該当区と隣接区に送信する場合、土砂災害の危険箇所が多い南区は、図にありますとおり、5区と接してありまして、メール数を減らす効果が少ないことから、全市域への発信と考えました。

14ページをご覧ください。

⑤、⑥、⑦の対応策として、視覚・聴覚障がい者や外国人、また、要配慮者利用施設への情報提供について検討してまいります。このほかの対応策についても、一人でも多くの市民に情報が伝わるよう、幅広く検討することとしております。

2の市民等への情報提供については、以上でございます。

○加賀屋座長 どうもありがとうございました。

これにつきましてもご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○近藤委員 14ページにホームページによる災害時の情報発信等の充実とあるのですが、定池委員、アンケートでは、ホームページを見て何とかというのはどれぐらいの数ですか。

○定池委員 資料1の図8を見ていただくと、札幌市で出された避難勧告に関する情報の入手先がでございます。先ほどご説明いただいたとおり、「札幌市からのエリアメール、緊急速報メール」が54.1%、それよりも高かったのが「テレビ」で59.2%とあります。また、「札幌市のホームページ」は、4番目でして、1.2%です。そのほかの防災に関するホームページでも1%台だということが結果として出ております。

○近藤委員 これはホームページを使うなという意味ではありません。私が住んでいるところで、昨年、台風が来たときに、防災行政無線で自主避難の呼びかけがあったのですが、

風が強くて、何を言っているのかがよくわからなかったのです。ただ、何かを言っているなど感じてホームページを見ると、自主避難の呼びかけで、ここの避難所があいているということが見られたのです。何かが入ったら詳しくは札幌市のホームページを見てほしいと伝える。または、私は最近、子どもができて、何かしらの手当を見るためによりやく市のホームページを見るレベルになったのですけれども、日ごろから何らかの形で見てもらうような仕掛けづくりが大切だと思います。それは、防災だけでは限界がありまして、札幌市全体として工夫しないと、情報を伝える手段の一つとしてのホームページが機能しづらいのではないかとということが認識としてあります。

そういうものがあつた上で、テレビなどの手段で情報発信をされるといいのだろうなという気がします。

○加賀屋座長 定池委員から何かありますか。

○定池委員 先ほどの緊急速報メールに関しては、機種の問題とアプリでの情報の提供を先回りしてお話ししてしまったのですけれども、14ページ上部の⑤、⑥、⑦で、障がいのある方、また、配慮が必要な方々への情報伝達方法の検討とありますね。札幌市避難場所基本計画検討委員会のときにも委員としてお招きされていましたが、当該団体などにヒアリング等をしていただいて、どういう情報の出し方をすると、きちんと受け取っていただいて活用していただけるのかなど、実情に即した実のある検討を行っていただければと思います。

それから、先ほど近藤委員がおっしゃってありましたホームページのことについてです。

同じ意見ですが、防災情報ばかりに頼るのではなくて、日ごろから、市のホームページは、札幌市に関するいろいろな情報が見られるとても有益なサイトだという認識を持っていただけるように、ホームページ担当の方々を含めて、札幌市の情報発信にホームページをさらに有効活用していただきたいと思います。また、ホームページではとても有益な情報がいっぱい見られるのですよ、その中に防災情報も入っていますよということを市の取り組みの中に入れていただけると、ふだんからホームページを見る癖がついて、困ったときにはホームページを見たら情報がとれるのかしらと思えるようになると思うのです。

このように、ふだんの行動が非常時の行動にもつながるということから考えて、ふだんから有益な情報をホームページで出していただき、それを周知していただくことが必要かと思えます。

また、⑭のテレビ局との連携という話も先ほどいたしました。テレビ以外にも、札幌市にはコミュニティラジオなどもありますよね。例えば三角山放送局とかさっぽろ村ラジオとか、区の限られたエリアに特化した情報を出していただけるようなコミュニティラジオが札幌市ではとても充実しているのです。多分、市の情報を出すような時間をふだんから持たれていることもあると思いますけれども、日ごろの関係の中で、札幌市で避難勧告等が出たときに連携していただけるような仕組みを検討していただけると、あわせてよろしいのではないかなと思います。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

情報の伝達については、どうやって伝えたらいいかということ三十数年前から、いろいろ調査をやらせていただいているのですが、パーセンテージから言うと、結局、テレビ・ラジオに頼るといのはずっと変わらないですね。ですから、今、定池委員がお話しされたように、どういうもので新しい情報を発信していただくかを考えてみる必要があると思います。

ふだん、我々が地元の役所のホームページを頻繁に見ているかということ、そんなに頻繁に見ている人はあまりいないと思います。今いわれた1. 数パーセントという範囲なのかなという感じがしますので、その辺ももう少し考えていただければと思います。

○定池委員 もう1点ありました。

14ページの⑩に、平常時からの避難場所情報の市民周知ということで、広報さっぽろの4月号の避難場所情報を掲載した冊子を全戸配付するとあったのですが、これはもう決定なのでね。

そこでお尋ねしたいのですが、広報さっぽろは4月1日ぐらいに配付されると思うのですが、この時期は転出入の時期なので、4月1日に必ずしも新住民がお住まいになっているとも限りません。たしか、私自身が札幌市に転居してきたときには、転入のときに、お知らせとして区役所でハザードマップ等をいただいた記憶があるのですが、既にお住まいの方には広報さっぽろのとじ込みでお配りしていただくのとあわせて、転入者向けのサポートをしていただきたいと思います。多分、区役所でも、ふだんからハザードマップなどで情報をお配りしていると思うのですが、そういったものもありますよということもあわせて教えていただいたり、転入者への配慮もいただいたりするとありがたいと思います。

○事務局（佐々木計画担当課長） 転入者には市民便利帳をお渡ししているのですが、そこに避難所情報のリストを今回初めて載せることにしましたので、同じ情報が転入者にあたります。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

時間もすくなくなってきました。また複合的なご意見もあると思いますので、そのときにいただければと思います。

3番目の避難勧告発令についてのご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（村井危機管理対策課長） それでは、16ページをご覧ください。

3の避難勧告発令についてご説明します。

ここでは、自分が住んでいる連合町内会名がわからず、避難勧告の対象かを判断できなかったなどの市民の声がありました。課題としては、土砂災害時における避難勧告対象区域の伝達方法の見直しということで、対応策①の緊急速報メールでの避難勧告対象区域の表記の見直しについて検討を行った結果、連合町内会名から町名での表記に変更いたします。

その考え方としましては、四角の囲みの中にあるとおり、詳細な住所で知らせることが一番わかりやすいのですが、緊急速報メールは、文字数制限があるため、送信数が大幅に増えてしまうこと、9月11日の場合、連合町内会単位での送信が6通であったのに対しまして、住所に変えると50通、町名であれば20通との結果が出ています。このことから、町名での発信への変更として整理しています。

町名の例については、16ページの中段にお示ししています。

なお、詳細な住所は、テレビ、ホームページ等で示し、緊急速報メールでこちらを確認していただくよう誘導いたします。

3の避難勧告発令については、以上でございます。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

それでは、避難勧告発令の問題についていかがでしょうか。

○定池委員 ①の課題と対応策のところでの表記の見直しとその後のあらかじめテレビ、ホームページ等で示しということについてです。

これは平時からも含めてだと思えるのですけれども、前段のところでは、ホームページでの災害時の情報発信とサーバー等の強化についても書いてありますね。しかし、他都市でも、ホームページのサーバーがダウンしてしまった例もあります。ですから、そのときにこれを見てくださいというふうにしても、どこかで何か途絶してしまったときにはたどり着けない場合がありますので、市民にとって一番わかりやすいと思われる情報の出し方を検討していただくことが重要だと思います。

○加賀屋座長 近藤委員から何かありますか。

○近藤委員 これは本当に難しい問題だと思いますので、これが最終的な答えには多分ならないと思います。技術の革新によって、もしかしたら地図みたいな画像を別途添付して送ることもできるようになるかもしれません。ただ、一番まずいのは、これで決まったからといって考えを固めてしまって、もうこれ以上改善しないよということですので、引き続きやっていただきたいと思います。

どういう情報の表現がわかりやすいかは、正直、私は住んでいないのでわからないのです。私が住んでいるところは小さな市なので、何町、何町でもわかってしまうものですから、イメージがしづらくて、そこは申しわけないです。

ただ、地図を色分けしたほうがこのあたりにいるかなとイメージしやすいという感じはしています。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

今の近藤委員のお話にあった点ですが、一番しっくりくるような地名の出し方を各地区の代表の方に聞いてみたらよろしいのではと思います。私自身は、北ノ沢とか藤野とかと言われたら、ああ、あそこかとイメージが湧くのですが、例えば新しい区に移った方なんかは、うちは藤野だけれども、藤野のどこなのかなということも出てくるかもしれませんので、ぴんとくるような地名が一番いいと思います。

ですから、これを使う場合には、ヒアリングというか、アンケート云々の必要はないと思いますが、町内会の代表の方などと話をしながら、一番ぴんとくるような地名を考えてもらえれば、とりあえずはいいと思います。ただ、今、近藤委員がおっしゃったように、それが完全だとは言えないと思いますので、その都度、問題があったら直していくことが必要だと思います。

○定池委員 今の加賀屋座長のご意見とあわせてですが、こういった出し方、表記がいかについては、ぜひ外国人にも聞いていただければと思います。多分、外国人でしたら、藤野とか北ノ沢とか、少なくとも自分が住んでいる知名は漢字で読めると思います。どの範囲だったら漢字で理解できそうかということも聞いていただければいいかと思います。

外国人への情報の出し方についてはほかのところで書いていただいているのですが、どの範囲だったら漢字で理解できそうかということも聞いていただければと思います。一つの手段だけというのは、どこかがだめになってしまったときには非常に危険なので、緊急速報メールを見てもわかるし、ほかの手段でも補足してもらえれば、いろいろな市民の方々が安心して住めるまちの取り組みをしていますよというPRにもつながっていきますので、あわせてご検討の中に入れていただければと思います。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

それでは、次に移りたいと思います。

今度は、職員の参集について、ご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（村井危機管理対策課長） それでは、18ページをご覧ください。

4の職員の参集についてです。

ここでの問題点としては、職員の参集が遅く、計画に定めた人員が集まらなかったことでありまして、課題として、参集及びその連絡体制の改善・周知徹底と弾力的な参集手段の運用としています。

対応策の①と②では、職員が早く参集するため、自宅から職場までの所要時間を考慮した計画を立てることやシステムの活用で情報伝達を早くすることを検討します。

対応策の③では、参集体制の見直しについて、風水害時の適切な動員体制について、早期の避難場所の開錠とそれ以降の運営や避難勧告地域に居住し参集することができない職員の取り扱いも含め、専門家の意見や他都市の体制なども調査して検討してまいりたいと考えております。

4の職員の参集については、以上でございます。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

これもまた結構難しい問題かもしれませんが、これについてもご意見を伺いたしたいと思います。

○近藤委員 先ほどと同様に、今週初めにあった研修で出てきたのですが、結局、誰が、どういう配備で参集を決めるのかです。恐らく基準に達したらこういう参集というふうになるのですけれども、その時点では、例えば、雨が降っていて、避難勧告が発令されてい

る状況だったらタクシーで来なかったなど、そういった話があったと思います。恐らく、事前に、もうすぐこういう配備になるよと言っていたとは思いますが、基準が来てからこういう配備にしましょうねとしていたのでは、人が集まらなくて当然なのではないかなという感じがします。それについては、この後、訓練などの話があると思うのですが、そういうところで幹部職員がそういうことを考える能力をもうちょっと鍛えたほうがいいのかということの一つです。

また、必ず全員が参集することはあり得ないのではないかなと思うことがあります。例えば、阪神・淡路大震災で、神戸市や芦屋市の当日の参集率が20%とか30%で、実は結構低かったという話を聞いております。実際にそういう体制を用意しているのだけでも、人がそれほど集まらなかったときにはどういうふうに分を配分するのか、どこにやってもらうのかまで検討しなければいけないのかなと思います。実際に、とある中核市では、そのように体制を変えるのだそうです。

ですから、集まってもらうことを徹底するのも重要だと思いますが、全員が必ずしも集まるわけではないという前提で、ではどうするのかを考える環境もつくる必要があるかと思えます。これについては計画に書くわけにはいかないでしょうから、訓練などの中でそういう仕掛けをつくっていくのがいいのではないかなと思います。

○加賀屋座長 定池委員、何かありますか。

○定池委員 1点教えていただきたいのですが、この検討委員会の対象は豪雨ですが、最近札幌でも暴風雪が非常に多く、たしか12月には休校措置も出していますよね。種類は違うのですが、同じ気象災害と考えると、暴風雪のときの参集体制を何かつくられていたり、暴風雪時の対応の決め事などはあるのでしょうか。

○事務局（佐々木計画担当課長） 私から答えます。

暴風雪についても気象警報ですので、警報が出た際は警戒配備という体制を敷くことになっておりますので、大雨警報のときと基本的には同じ体制です。ただ、担当する部局が違うので、部局によっては出てこないところありますけれども、原則的には同じ体制をとっております。

○定池委員 ありがとうございます。

今回の大雨により、札幌市では33年ぶりの避難勧告をしましたが、気象災害の恐れからの非常体制は暴風雪と大雨では違うという話でした。しかし、備えはされている経験があるわけですね。大雨と暴風雪は別物だと切り離されてしまっていると、暴風雪のときの非常配備の体制や職員の連絡体制が豪雨のときに生かしていないことがもしかしたらあるのかもしれないなと思いました。

ですから、職員の方々の中には知見が多かったり経験があったりして、ほかの気象の事象で生かせるものがあれば、特に職員参集体制や庁内連絡体制などについて、暴風雪もほかの気象災害も、うちのまちに来るかもしれないと事前に予測がつけば、それに際して、数日後、非常配備になるかもしれないと予告ができると思うのです。そういったことを暴

風雪のときもしているし、大雨のときにもしていくという体制を敷いていけば、確認していくことができますので、習慣づけという言い方はおかしいかもしれませんが、平時から繰り返ししておく仕組みをつくり、きちんと位置づけ、浸透させていくことが大切かなと思います。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

今、お2人のご意見を簡単に言うと、全員がさっと集まって、さあやろうという考え方は現実的には難しいし、そういう形ではなくてもよろしいのではないかという意見だったと思います。

大雨なんかの場合には異常状態がすぐに終わるというケースもあるかもしれませんが、例えば大地震とか、ある程度長期的な影響が及ぶことになると、多分、皆さんがすぐに集まって、その体制をずっと維持していくのは恐らく大変だろうと思います。3日寝ないでやったら、みんながダウンしてしまうのではないかと思います。

そこで、一番大事なのは、役割をきちんと果たせるための最少人数の体制をどうやってつくっていくかだと思います。場合によっては、次の段階の人間がまた必要になってくるし、また次の段階ということで、交代制でやっていくようなやり方もあるかだと思います。そのときに、その体制を常に維持していけるような考え方が必要になってきます。これがアメリカでよくやっているICSの考え方です。

ICSのもう一つの特徴は、少ない人数でもちゃんとした体制をつくっていけることであり、役所としては、そういった対応が必要になってくると思います。ですから、その辺を少し考えていただいて、役割として何をやらなければいけなくて、どういう人間が必要なのか、それがどのくらい続くのかを考え、またそこからどういう形を考えていかなければいけないのか、そういうことをシミュレーションしながらやっていっていただくことで、全員が参集して、ある瞬間からみんなが動いていく体制を必ずしも組まなくてもいいという考え方になるかもしれません。そういうところを考えていく必要があると思います。

それでは、次の項目に移りたいと思います。

次に、災害対策本部関連ということで、5の災害対策本部における情報の収集・整理・共有についてと6の災害対策本部の運営について、まとめて説明をお願いします。

○事務局（村井危機管理対策課長） それでは、19ページをご覧ください。

5の災害対策本部における情報の収集・整理・共有についてです。

ここでの問題点は、計画に定めた情報収集・整理ができなかった、情報の共有ができなかったということでありまして、課題としては、情報収集要領の改善、情報整理要領の策定、情報共有要領の改善となっています。

8項目の対応策を挙げておりますが、どれも災害対策本部としての基本的な活動項目であることから、再度しっかり認識し、整理の上、検討することとしております。

引き続き、20ページをご覧ください。

6の災害対策本部の運用についてです。

ここでの問題点は、報道機関への対応が十分にできなかった、災害対策本部会議の開催に時間を要した、本部会議内容の共有が不十分だったことでありまして、課題としては、人員不足状況でも対応できる活動要領の整理、本部会議開催のルール化となっております。

先ほどの12ページの市民等への情報提供については、電話がつながらないという市民からの声もありましたが、対応策の③と④では、電話交換業務の検討、コールセンターの活用を検討しております。

5と6の説明につきましては、以上でございます。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

それでは、5と6を一括して、何かご意見等はございますか。

○近藤委員 冷静に考えると、最後に第1回会議での意見が載っていきまして、それと同じことばかり言うておりました。

最近、国交省の中間報告が出ましたが、タイムラインを導入するという話があります。ただ、実は、タイムラインで一番難しいのは、ゼロが何なのかということです。アメリカだと、ハリケーンが上陸するときに高潮が一番強くなることで、たしか、ハリケーン・カトリーナのときもハリケーン・サンディーのときも、高潮による浸水などによって大きな被害が出たと記憶しております。

先日の研修でもそのあたりが出たのですが、事前の情報収集で重要なのは、ゼロがどこになるのか、被害が起こる点はどこなのか、雨が一番ピークになるのはどの点なのかというところ。これは議論の余地がありましたが、何のための事前に情報を集めるのかというところがゼロを決めることなのではないかという意見が出ておりました。

ですから、何のために情報を集めるのか、分析するのかについて、今後、訓練や演習を企画する際に検討していただいて、次年度の大雨の対応につなげていっていただきたいと思います。

もう一つ、本部会議や本部運営につきましても、1回目のときにいろいろ言うておまして、年1回、災害対策本部運営の大がかりな訓練をやると書いていたと思いますので、それを企画する際には、簡単に本部会議を行うにはどうすればいいのかについて検討していただきたいと思います。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

それでは、定池委員からお願いします。

○定池委員 まず、19ページの5についてです。

課題と対応策はとても充実した内容を提示されていきまして、何とかを充実させる、確認する、確保する、検討するとありますけれども、多分、体制を改善し、立派なものがつくられても、それは本当に実行可能性が高いものなのかということがわからず、そのまま次の大雨を迎えてしまうというとても恐ろしいことになります。この点に関しては、改善されたら、直ちに、できるだけ早い段階で訓練を内部でしていただくことをご検討いただければと思います。

やったことがないことはできませんので、せっかく充実させて立派な体制ができて、それが動かなければせっかくのものが生きません。昨年9月の大雨のときには、市もある程度頑張ったよねという評価をいただいているのに、それを裏切るようなことにもなってしまいますので、情報収集要領を作成し、実践訓練については、気象台等もあわせて行っていただきたいと思います。

また、人と防災未来センター等でもいろいろな研修をいろいろな機会にされていますので、そういうところに職員を派遣して、情報の面で習熟した職員を育てていくということもあわせて進めていただきたいと思います。

それから、今ご説明いただいた5と6の情報収集の混乱、また、災对本部の運営に関する混乱について課題としてありましたが、恐らく、これが市民への対応の課題にそのままつながっていたのではないかと思います。

ちょっと戻ってしまうのですが、最初の避難場所について、過ぎてから気づいたのですが、開設等の課題、対応策が書いているのですけれども、我々の調査の結果として報告で上げていた避難者への情報提供に関して実は書いていないのです。前段にはホームページ等での情報発信ということもあったのですが、まず、災害対策本部の運営や市の災害対応がある程度回っていく状態で初めて情報がきちんと出せるようになって、それが全市的な情報発信、また、避難場所にいらっしゃる方々へのポイントポイントでの情報発信につながっていくと思うのです。これは、具体的な改善点というよりも、ここをいかに改善させ、訓練等で充実させていくかが全体にかかるととても大切な部分だと考えます。

○加賀屋座長 今の避難所への情報のつなぎの部分も記載していただきたいと思います。

情報に関係しますと、今、オブザーバーとしてご参加いただいています気象台から、これについてのご意見とか、気象台ではこういう考え方でやっていますよということがあればご発言いただければと思います。

○オブザーバー（榎本札幌管区気象台業務課調査官） 札幌管区気象台業務課の榎本です。

情報提供についてですが、気象台からはいろいろな手段を使って市や住民の方にお伝えしております。

9月11日には、多分、一般の方が情報を得る手段はほとんど携帯電話しかなかったのではないかと思います。テレビから情報がほとんど得られなかったということもありますので、携帯電話向けに情報発信ができるような仕組みができると住民の方々も安心できるのかなと思います。ほかの自治体ですと、住民向けにメールの情報発信をするような仕組みをつくっているところもあると思いますので、そういうところで、気象の情報も含めてお伝えいただけると、安心要素もできるのかなというふうには思います。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

最近、テレビではテロップが頻繁に出ますよね。今回の暴風雪のときにもほとんどずっと出ておりましたが、瞬時に刻々と変わる情報が出てきますので、テレビを見ながら対応できるかと思いますので、よい方法かなと思っております。情報発信の手段を気象台で考

えていただいて、こういうものに反映していただければと思います。

本日は、国や道の皆さんにも来ていただいています。そこで、災害対策本部の運営について、市町村と国あるいは都道府県という関係で協力し合いながら対策本部を動かすという考え方がございますが、その辺について、今後、札幌市の中でも、国や道のノウハウを生かしてやっていけるような部分があるかどうかを少し伺いしたいと思います。

○オブザーバー（吉田札幌開発建設部河川管理課長） 札幌開発建設部の河川管理を担当しております吉田と言います。よろしく申し上げます。

災害対策本部の運営に当たりましては、市町村なり各現場で何が起きているかという情報が入らないのが一番困ります。そこで、当方では、災害対策本部が各市町村にできるという情報が入ったときには、リエゾンという情報連絡員をすぐに派遣する体制をとっております。そこに職員を送りまして、お互いの情報交換を行います。それぞれの機関がそれぞれで忙しい状況になり、外に情報をなかなか流せない状況にありますので、聞き取りにいく形をとっております。いかんせん、職員もなかなかいないものですから、全職員を出せるかということ、自分たちの災害対応もありますので、課題はあると思います。

また、先ほど近藤委員がタイムラインのことを言われておりました。確かに、ゼロタイムといますか、いつを標準とするかということ、河川の氾濫で言いますと、堤防が決壊するかどうか、ゴールかどうかということもあります。仮に堤防の破堤をゴールとしたときに、各セクションがどういう連絡をとるかということ、例えばDIGなどを行った中で、お互いに役割分担として何があるのだという議論を何度か重ねることで、ゼロタイムにはどういう情報連絡をすればいいのかということがわかってくるのかなと思っております。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

道からは何かありますか。

○オブザーバー（伊東札幌建設管理部用地管理室管理課主幹） 札幌建設管理部の伊東と言います。

札幌建設管理部は石狩振興局の土木班の一員として活動するわけですが、庁舎が単独庁舎であり、石狩振興局に災害対策連絡本部が設置されたときには、すぐに駆けつけて、本部員会議等に参加して情報共有ができないことがあります。そういうことから、建設管理部としては、土木班としての個別管理にかかわる部分については災害対応等をやりすけれども、振興局との連携まではなかなかうまくいっていないところがあるのかなと実感しています。

それから、先ほど開発局からリエゾンの話がありましたけれども、建設管理部としてはリエゾンはやっておりません。というのは、人員が不足していて、手が回りません。振興局としてはやっているようですけれども、建設管理部としてはリエゾンは出しておりません。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

○オブザーバー（榎本札幌管区気象台業務課調査官） 済みません、先ほど趣旨を勘違いしていました。

気象台から市に対する情報提供という観点でもう一度ご説明させていただきます。

今回、9月11日の大雨のときには、札幌市の災害対策本部に気象台から職員を派遣しまして、解説用の機器等を持って行って、現地でリアルタイムに気象情報の解説を行っております。これは、市が行いますさまざまな対応や判断に役立てていただくということで、現地に予報官を派遣しまして、現地で気象情報を適宜解説しました。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

今いろいろ出していただいたことは、気象関係あるいは河川の氾濫の意思決定の問題など、先ほどリエゾンのお話をさせていただきましたけれども、これからはそういう支援をどんどんやっていく必要があると思いますし、皆さんでそういうものを共有し合いながら、地域の安全性を高めていくことが必要になってきます。特に、今回の場合は、小河川の部分が非常に多かったと思いますが、そうすれば道の管轄の河川も結構出てくるとと思いますので、道がいろいろな形で情報を出していただくことも一つの考え方になるのではないかと思います。

いずれにしても、ここの運営につきましては、より広範かつ多様性があるような運営の仕方が必要になってくるのかなと考えています。

ほかにもいろいろあると思いますが、7の普及啓発及び訓練・研修についてご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（村井危機管理対策課長） それでは、22ページをご覧ください。

7の普及啓発及び訓練・研修についてです。

まず、普及啓発についてですが、今回の豪雨を経験し、日ごろからの市民に対する普及啓発が重要であると再認識したところがございます。現在も、ホームページ、各種パンフレットの配架、出前講座のほか、コミュニティFMやケーブルテレビ等での啓発を行っておりまして、また、市立小・中学校へ防災教育教材を配付して授業での活用を依頼しております。

普及啓発の拡充を課題といたしまして、今後、専門家の意見や各都市の取り組みの調査研究を行い、既存の広報手段にとどまらず、多くの市民が触れることのできるような情報発信の検討を行っていきたいと思っております。

なお、市内の全世帯に配付されている広報誌の広報さっぽろの11月号に「大雨による災害から命を守るために」という特集記事を掲載しておりまして、さらに、来月の4月号には、大雨時の避難に関する啓発冊子をとじ込む予定で、避難勧告など避難情報についての解説、危険性に合わせた避難方法の啓発、自分の場合はどう避難行動をとるべきかを自分で書き込んで保存しておくページもあるものとなっております。

次に、23ページをご覧ください。

訓練・研修についてです。

こちらにつきましては、第1回の会議でいただいた意見を踏まえて検討したところですが、対応策の②の市災害対策本部訓練の実施サイクル等の見直しとして、現在、5年に1回実施しているものを毎年1回に変更したいと考えております。また、訓練への報道機関の参加も検討します。

対応策の③ですが、区の災害対策本部訓練の毎年実施ということで、10区持ち回りで実施しているものを、全ての区役所が、毎年、訓練計画を立てて行う訓練に変更するものです。

このほか、日常的訓練の実施や異動時期に合わせた連絡訓練なども進めていきたいと考えております。

7の説明については、以上でございます。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

先ほど広報のご意見も出ましたが、これにつきましてご意見をお伺いしたいと思います。定池委員、いかがですか。

○定池委員 22ページの普及啓発のところです。

普及啓発の現状として挙げていただいたほとんどが一方向的に市から伝えるのみで、唯一、可能性があるのは出前講座の実施で、これが市民の声を直接聞く機会があるかどうかです。

今回の我々の提言書の中で、9月11日当日の札幌市からのメールに、建物の2階等に避難するという記載があったけれども、そういった意図は市民に伝わっていなかったということを強調して書いています。それは、市民の避難という言葉のイメージが建物の外に移動することが強くて、建物内の高層階への移動等は避難という認知が非常に少なかったからです。ですから、当日になって市が幾らこういう避難もありますよと提示したとしても、それを理解していただくことができない、でも、市としては情報を伝えたつもりになるギャップが生まれてしまうのです。

このように、ふだんから一方向的に市が伝えるような形の普及啓発ばかりしては、市の意図と市民の受け取り方のギャップに気づく機会を持つことができないのです。この避難のイメージは、札幌市に限った課題だけではないので、札幌市が悪いという意味ではないのですけれども、市民の方々が実際にどういう認識なのかということも市の職員が直接聞いた上で、市民へ伝えるにはどうすればいいのかを職員がきちんと蓄積していただきたいと思います。こういうふうに決まっているからこういう言葉を使いますという四角四面な表現ではなくて、ある程度、柔軟性のある、本当に市民に命を守る行動をとっていただけるような伝え方をしていただくためには、ただ市民の方に情報を伝えるというだけではなくて、市民にお伝えしていく活動を通して、その取り組みを通して、市の情報伝達の習熟度をさらに高めていくようなこともできるように、市民にとっても市の対応にとってもどちらにも生かされるようなやり方をぜひしていただきたいのです。

繰り返しになりますし、人員とかは大変だと思うのですが、今までの広範囲に伝えるような取り組みに加えて、市民と直接接することができるようなやり方も丁寧にして

いただいたほうがいいと思います。実際に、他県では、いつも頑張ってくれている市の方の顔を立てるために避難しようみたいなことも実際に起こっているのです。市がいつも頑張ってくれているから我々もちゃんと対応しようよというように、ふだんおつき合っている自主防の方がそういう情みみたいなところで動いてくださるところもあるのです。

ただ、逆に、もし行政が一方的に、こうやってください、こう決まりましたよというおつき合いをしていると、市の対応が市民には見えなくて、こういうふうに言われているけどどうしようかなとキャッチしてもらいにくくなることも懸念されますから、市民との対話はぜひ丁寧にお願いしたいです。

もう一点は、次のページの訓練・研修についてです。

こちらは、基本的には職員の訓練になろうかと思うのですが、今回の対応は大雨に関することですよね。しかし、地震など、ほかの災害では異なることもありますので、職員の中の訓練、また、市民との訓練のどちらもですが、先ほどの避難のイメージのギャップのように、イメージを特定の災害、特定の行動に固定化してしまわないように、いろいろなバリエーションのある研修もしていただくことが大切かと思います。

例えば市民に避難を伴う避難訓練、防災訓練ばかりをしてしまうと、やっぱり避難としなければいけないのだとなってしまうと、危険行動をとってしまうということになります。実際に津波の被災地等でもありまして、避難場所ではない場所に便宜的に津波の避難訓練を実施してしまっていて、そこに避難をして亡くなったという例もありますので、イメージ、行動を固定化させてしまうことのないよう、訓練等のバリエーションもあわせてご検討をお願いします。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

それでは、近藤委員からお願いします。

○近藤委員 基本的には、住民への普及啓発にどういうふうに取り組んでいくのかというところが抜けているなということがあります。安全を確保するというのは、住民とか行政とか、いろいろな情報を持っている機関、きょうオブザーバーで来られている方で、河川の水位や気象情報など、いろいろな情報を持っている方々と協働作業でようやく住民の安全を確保できるというところがあります。ですから、定池委員がおっしゃられているように、情報をあげているのだという態度ではなくて、一緒にやりましょう、何とかやりましょうという態度で、訓練や研修、DIGなど、いろいろな要望がありますが、そういった機会をつくってあげることが大切なのかなと思います。

私も、京都府の北のほうとか南のほうとか、京都市内ではないところで研修にかかわることがあるのですが、とても難しいです。実際に、水害が起きて、どういう状況になるのかを住民にイメージしてもらおうのも大変ですし、どうやって避難してもらおうのだ、安全を確保してもらおうのだというところは、これまでの経験以上の大雨が降ったときにどう考えてもらうかに誘導するだけでもお互いに結構大変な作業です。1回やって、紛糾して、失敗してしまっても、懲りずに粘り強くやっていただきたいと思います。

また、訓練、研修のところで、前に私が話したものを踏まえて毎年1回実施すると書かれています。大変ですけども、1回やってしまえば、そういうふうにするのだという文化が市の中に根づきますので、続けていけるのだと思います。

きょう、報道の方は来られていればぜひお願いしたいことがあります。

課題と対応策の②のところに、報道機関参加による広報訓練等、訓練内容の充実を検討すると書いてありますが、私の所属組織では、関西のある市で本物の報道記者に参加してもらって、本部事務局を部隊とした研修訓練を行っております。

ただ、こちらはやる気があるのだけれども、報道記者が来てくれないという事例も一つありましたので、札幌市からやりたいという話があったときには、ぜひやってやるぞ、変な対応したらいっぱいたたいてやるぞぐらいの心構えでやっていただきたいと思います。

○定池委員 何回も申しわけないのですが、23ページの⑤で、事前研修において避難所運営ゲームを取り入れと書いてあって、その注を見ると、避難所で起こり得るさまざまな課題を疑似体験して、避難所開設に必要な知識、役割の確認等、効果的に習得するゲームとあります。これは、多分、札幌市の解釈だと思うのですが、もともと静岡県でつくられたものは、習得するゲームではなくて、避難所運営は大変だということを疑似体験して、だからみんなで頑張る必要があるよねと気づきを得るためのゲームです。ただ、これは、非常参集の際にということなので、職員向けだからこういう書き方をされていると思います。

これは1回目のときにも言ったことで、訓練、研修だけに限らず、全体的に気になっているのは、がちがちに決めてしまって、こうしなければいけないという縛りをきつくするようなマニュアルをつくったり、ガイドラインをつくったり、対応策、改善策をつくっていくことは非常に危険だということです。特に、市民対応の避難所運営というのは、地域、地域でさまざまな方がいらっしゃいますので、こういったときに必ずこうしなければいけないというふうにしないでいただきたいのです。市民の方と協働してと書いてありますが、避難所というのは、管理をするものではなくて、自治していくものです。

市としては、市民の安全を守るためにこうしなければいけないというふうに思うかもしれませんが、それが高じてやり過ぎてしまうと、市民をコントロールしてしまうことになります。ですから、市職員の訓練として使うときには、市民の安全を守るためにこういうことをやりますと原則はこういうふうになっているけれども、いざというときは、ある程度、現場で柔軟な対応をしましょうとか、また、職員を派遣しない可能性もありますから、住民と一緒に訓練するときには、運用可能なやり方はどうかということをもに見出していく姿勢を市の方が訓練等で示していただきたいと思います。

先ほどの普及啓発のところも一緒に、ともに対応を進めていくということを今まで以上に示していただくことによって、市民の防災の取り組みへの理解、非常時への協働した対応につながっていきますので、細かいところで恐縮ですが、あわせてご検討をお願いいたします。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

札幌市は非常に大きな都市で、多分、今、ここで議論されていることは非常に大きな部分ですので、細かいところではどういう形で動いていけるかは、この段階で話をするのはなかなか難しいと思います。しかし、お2人の意見を聞いていますと、そういう細かなところで、どういう形で皆さんが防災に取り組むかを頭の中に入れてながらこういったものをつくっていかなければいけないというところが大事なのかなという感じがします。

こういう例を出させていただくのは申しわけないのですが、私も、隣の市で、今回、札幌市で4月に出す予定のことと非常に近い考え方だと思いますが、十数回議論を通して計画をつくらせていただきました。普及啓発については、パンフレットをつくって皆さんに渡せばいいという考え方ではなくて、自分たちが自主的にそういったものをつくるのだということだからです。そうすると、自分たちがつくったものだから大事にしなければいけないのだという考え方が生まれます。

これは、市民全体でつくったわけではないのですが、ピックアップされた方が議論しながら、これはこうしたほうがいいな、ここはこうしたほうがいいとって、地区ごとに全部つくっているのです。また、今、内閣府がやろうとしているところは、地区の防災計画でして、その考え方がこれからはいろいろな形で大事になってきます。

これは、市民全体でつくったわけではないのですが、ピックアップされた方が議論しながら、これはこうしたほうがいいな、ここはこうしたほうがいいとって、地区ごとに全部つくっているのです。また、今、内閣府がやろうとしているところは、地区の防災計画でして、その考え方がこれからはいろいろな形で大事になってきます。

ここでの議論は、札幌全体という考え方でやっているのですが、その議論はあまりやりたくないのですが、基本的にはそういう考え方で、自主的にみんなで作ったマニュアルで地域を考えていこうということが一つのスタートになるのかなという感じがします。

これからいろいろな形で訓練を行う予定ですし、普及啓発もいろいろな形で進めていくと思いますが、先ほど藤野とか北ノ沢とかが出てきましたように、ああいうところの対応をどうしていくのかというところまでどどどと落としていただいて、そういった議論をしながらつくってってもらえれば、実のある考え方になるのかなと思っています。

これについては、これからいろいろな形で改善されていくと思います。今ここでまとめたのは最終的なゴールではないと思いますが、ここの中で考えたものを次の段階に進めていただければと思います。特に7については、これからいろいろな形で具体化していくことが必要になってくると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、今後の予定があります。

今後の予定について、事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局（村井危機管理対策課長） それでは、報告書の24ページをご覧ください。

今後の予定についてご説明します。

これまでご説明しましたそれぞれの対応策について、実施の有無や検討期間で分類したものがこちらになります。全54項目の対応のうち、24ページの11項目が既に実施済みのもの、25ページの28項目が平成27年度中に結論を出す短期的な対応策、26ページの15項目が新たに予算や人員を要するものや庁内各局や関係機関との調整を要するものとして、今後、中長期的に検討を要する対応策となります。

丸つき数字の項目は、第5章の1の各対応先にそれぞれ対応しております。

24ページの冒頭の文章になりますけれども、今後につきましては、危機管理責任者制度とPDCAサイクルによります危機マネジメントシステムが札幌市にございますので、これによって全庁的に対応することとしております。

今後の予定については、以上でございます。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

今お話しいただいたように、段階的にいろいろな形で項目を分けて進めていきたいということでございます。

39項目にわたりますが、お気づきの点やご意見等がありましたら、お願いしたいと思っております。

○定池委員 重複になるのですが、1の避難場所についての④で避難所班の配備体制の見直しとして実施済みのものを挙げていただきましたし、ほかのページのところで短期的に結論を出す項目としても挙げていただいておりますね。これに加えて情報発信のことを書いていただきたいと思います。

課題のところでは、避難勧告等の情報を市民に伝えていなかったというような記載もありましたけれども、市民の方からすると、自分が避難したときに、今何が起きているのか、特に気象災害の場合は気象情報を知りたいと思うのです。天候の回復見込みによって、自分たちはあと何時間ぐらいここにいなければいけないのか、あしたには帰れるのかという見当をつけるためには、市が今どういう対応をしているか以外に、もしかしたら開発局が持っている河川の情報なのかもしれないし、気象台が持っているデータ、さらに、道ではどういう対応をしているかなど、市が持っている以外の情報も市民の方にお伝えしていただくことを盛り込んでいただければと思います。

また、繰り返しになりますが、短期的に結論を出す対応策として、2の⑭でテレビ局等との連携と含みを持っておりますけれども、先ほど申し上げたように、コミュニティラジオや一般のFM、AMラジオなどもあるかと思っております。また、平時の普及啓発という点では、新聞紙面も非常に有効ですので、多方面の報道関係の方との協働体制もあわせてご検討いただければと思います。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

それでは、近藤委員、お願いいたします。

○近藤委員 こういう細かに項目を挙げてしまうと、災害が起きたときに、これ全部をできるのですかと思うのです。昨年でしたか、長野県では、災害対策本部を4回か5

回ぐらい立ち上げ、通常業務が全然回らなくなったという話も伺っております。

ですから、これを念頭に置いて、業務についてももしっかりしていただきたいのですが、もし災害が起きたときに、決まっていないからやらないのではなく、こういうこともあったのだとして対応をしていただきたいと思います。

また、細かなところですけども、うまく書いているなと思ったのは、7の②の実施サイクル等の見直しです。これは毎年1回と書いていたような気がしたのです。区は毎年実施とタイトルに書いてあるのですが、市の訓練は実施サイクルを見直しとして、説明のところで1回としているのです。これは、うまいなというふうに思いました。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

確かに、この39項目を見ながら対策を立てるのは結構大変なことかもしれません。どういうところを考えなければいけないかは、3人のディスカッションの中でいろいろ出てきておりますので、その部分についてはしっかりとやっていただければと思います。

一つ一つをクリアしていくのは大変かもしれませんが、先ほどお話が出ていたように、非常時の問題というよりは、むしろ日常的な段階でできるところが結構あると思います。ですから、そういうことで、日常的に市民と行政がどうおつき合いしていくのか、また、住民に対して、自主的にどういう形で考えてもらうかが大事なポイントだと思います。もちろん、行政ではこういう形できちんと整理して、一つ一つを潰していくことも大事かもしれませんが、総論からすれば、市民にいかにかこういったものを常日ごろ頭に入れていただけるのか、そしてその方法は何かを考えていただきたいと考えます。そこで、広報活動が必要かと思えますし、また、地区単位のいろいろな情報収集や情報伝達も必要だと思います。ですから、抽象的ですが、きめの細かい行政が必要であると思います。

いずれにしても、こういう39項目を挙げていただきましたので、できるだけ努力して、改善し、対応していただければと私は考えております。

予定された時間になりましたが、繰り返しになるかもしれませんが、素案全体を通して言っておきたいことがありましたら、よろしくお願いします。

○定池委員 お尋ねしたいのは、報告書の形式についてです。

きょう提示いただき、議論したわけですけども、例えば、概要版を出すことはあるのですか。

○事務局（村井危機管理対策課長） 次に説明しようとしていたのですけれども、このご意見をいただいた報告書につきましては、正式版の報告書として確定させた後、3月26日に防災会議がございますので、そこでご報告し、そのときに一緒に概要版で説明したいと思っております。

○定池委員 ありがとうございます。

市民の方が見るのは概要版かもしれませんよね。これは、どちらにも言えることですけども、札幌市は今回の対応に真摯に向き合い、非常に細かな改善点や対応策を挙げてら

れて、実際に取り組んだものやこれから取り組むものをご提示いただきました。しかし、逆に細か過ぎて、何のためにこれをするのかが見えにくくなっているのではないかという懸念があります。

市としては、筋が通った何かがあって、例えば市民の暮らしを守るためにこういう改善策をしているのですという魂の部分みたいなものを前段でぜひお示しいただけると、市民の方や関係者に読んでいただいた際、こういう思いを持って市では真摯に取り組んで、こういう対応策をされて、今後新たに検討していくこと、改善していくことがあって、市ではこういう方針を持って災害対応に当たってくれるのだ、我々市民は市と一緒に取り組んでいこうというような協働の精神を喚起していただけるような思い文を書いていただけるとより伝わりやすくなると思いますので、それはぜひご検討いただきたいと思います。

○加賀屋座長 市民にそういう考えを持っていただければ、訴えのインパクトが強くなると思いますので、考えていただければと思います。

近藤委員から何かありますか。

○近藤委員 最初のほうで定池委員がおっしゃられていたのですけれども、市民の方として札幌市はまあまあよくやったという評価だったということでしたね。

○定池委員 簡単に言うとそうですね。メールもいいことだよねという評価もあり、今後も市の情報には多少の空振りがあっても80%強の方々が見段階で許容するという回答をされております。

○近藤委員 久しぶりに、33年ぶりに災害対策本部を立ち上げ、それができるところをやったけれども、33年ぶりということもあって、どういうふうに伝わったのかについての疑問やいろいろな課題があったので、それをどういうふうに直していくのかを検証するということを書いているのでしょうか。

確かに、概要の文章を見ると、今、定池委員がおっしゃったことが抜けているような気がしますので、それが伝わるような文言に変えてほしいということがあります。

また、意見というよりは、本当に33年ぶりに災害対策本部を立ち上げたことに対して、こういうふうにちゃんと検証したことに対して敬意を表します。私がいる関西の某県では、あまりにも災害対策本部を立ち上げ過ぎてしまい、一々検証する暇がない状況になっております。私が見ているに、阪神・淡路大震災を経験した人が幹部職員でまだ残っているから回っているのですけれども、キーパーソンとなる人が抜けてしまったら本当に回るのかは正直よくわかりません。あの当時、どういう状況で、幹部としてどうやっていたのかは、当時の若手職員だった人たちにもそんなに話されていないのだそうです。

ですから、こういう災害対策本部運営に対して、真摯に振り返り、ちゃんと残そうとした札幌市はそれだけですばらしいことだと思いますので、今後はこれをやっておしまいにするのではなく、継続的に改善につなげていただきたいと思いますし、今回来ていただいている報道の方々にもそれをしっかりチェックしていただき、ちゃんとやっているかどうかを見届けていただきたいと思います。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

お2人に2回に分けていろいろなご意見をいただきました。私もこの年になって非常に若いお2人のご意見に勉強になりました。お2人からも、この報告書の趣旨といたしますか、何のためにこういうものとしたのかは、少し明確に出していただいたと思います。

私もお2人と全く同感で、一つの事象に対してこれだけいろいろなことを考えて、このようにまとめていった検証報告書は、ほかにはそんなにないと思います。そういうことから、これは今後に大事な示唆を与える報告書になると思いますので、ぜひ活用していただければと思っております。またいい意味で我々が日ごろ考えなければならない災害に対する一つの考え方を示すものであると思います。その際には、定池委員からの報告も加えていただければ、非常に密度の濃い内容になるのかと思います。

ここで、私から一般論を言わせていただければ、多分、札幌市は、とにかく200万人近い人口を抱えているまちで、きめの細かい防災対策を行うことはなかなか大変です。これは、一つの出発点になる部分で、これからいろいろな枝葉をつくりながら、各地区でどうやって対応していくのかは、防災教育などの形で進めていく必要があると思います。

自助、共助、公助とよく言われておりますが、今後は、その敷居がない形を考えていく必要があるのかと思います。もちろん、自助ということで、一人一人が災害に対して常日ごろから自覚しながら、自分の命を守っていくことは一番大事なポイントだと思いますが、それから共助があり、コミュニティーが助け合ってやっていこうということです。また、次に公助があると思います。

そういうことから言うと、ネスティングなシステム（入れ子システム）がうまくできるような地域は、災害に強い地域になるのかと思います。ですから、行政としては、そういう視点で市民一人一人に対して浸透させていただきたいと思っておりますし、それをやってほしいと思います。

それから、最近、レジリアンスということで、強くてしなやかな考え方をとっております。先ほどちょっとお話しさせていただいたように、行政として全てのことを120%でやるのはなかなか難しいし、こういうことをマスコミの方に言ったら何だということになってしまうかもしれませんが、そんなにやらなくてもいいとも思っております。ですから、先ほど言ったような構造をきちんとつくるのがものすごく大事で、行政は最後のレジリアンスを発揮してくればよいと思っております。

ですから、そのようなしなやかさを行政が持つ必要があるのかと思います。そこで、行政が最終的な力を発揮することが防災の一つの考え方なのかと思います。

繰り返しになりますが、往々にして120%、200%やらなければいけないという考え方を持っていると思いますが、それを少し抑えて、しなやかさを持って、最後の力を温存していただくという考え方が行政で今必要になっていると思います。そのためには、先ほどお話しさせていただいたような機能を分担してやってことなど、細かいことがいろいろとあると思いますが、それはそれでやっていただければと思います。

それでは、最後にその他です。

説明をお願いいたします。

○事務局（村井危機管理対策課長） その他は特にございませんけれども、この場をおかりして、報告書の今後の取り扱いについてご説明いたします。

本日のご意見を踏まえまして、報告書として確定させた後、3月26日になりますが、札幌市の防災会議の席上でご報告したいと考えております。

○加賀屋座長 ありがとうございます。

それでは、これで議事は終わりにしたいと思いますが、話し足りなかったことがあればお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○加賀屋座長 それでは、予定の時間をちょっと過ぎてしまいましたが、これをもちまして、本日の議事を終了いたします。

各委員の皆様、2回にわたっていろいろなご意見をいただき、本当にありがとうございました。また、オブザーバーの皆様についても、このディスカッションに参加していただき、ご協力をありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

○事務局（村井危機管理対策課長） 加賀屋座長、ありがとうございます。

ここで、危機管理対策室長の相原から、一言、ご挨拶を申し上げます。

○相原危機管理対策室長 危機管理対策室長の相原でございます。

豪雨対応検証有識者会議の閉会に当たりまして、一言、お礼を申し上げたいと思います。

今回座長を務めていただきました加賀屋委員、そして、近藤委員、定池委員の皆様には、昨年12月、そして3月といういずれも大変お忙しい中でこの会議にご出席いただき、貴重なご意見やご助言等をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。また、オブザーバーとしてご参加いただきました関係機関の皆様にも改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

一つ大きな印象としては、今回、54の対応をまとめさせていただきましたけれども、情報や訓練への参加形態、ふだんからのつき合いなど、市民との関係については、災害への対応力を増していく上では不可欠なのは当然となります。今回の検証作業の中ではそうしたことが出てきており、かつ、それを今回の場でも議論いただいたとっております。それについては、報告書に書き切れない部分がありますが、きちんと加えさせていただきますし、施策としてもしっかりと対応させていただきたいとっております。

また、役所的なことを言いますと、自分のことは褒められない、手前みそになることはなかなか褒めにくいということがありますので、先ほど来、今回の対応について、よい面もきちんと書いてはどうかというご示唆がありましたので、どう書き込むかは検討させていただきたいと思います。

そして、概要版についてです。報告書の前段には上田市長からのメッセージを書く予定になっておりますが、概要版についてはそこをどう工夫するのか、あるいは、ホームページ等に報告書を載せる予定ですので、一番最初に出すものは何にするかについても検討して、対応させていただきたいと思っております。

実施に移した対応策もございますが、まだたくさんの課題が残っております。また、全てを我々だけで行うことは難しいことも事実です。市役所の各部局、関係機関、マスコミとの連携が重要ですし、市民との向き合い方も大切です。これらについて考慮しながら、我々としてもいろいろと工夫しながら今後は練り上げていく作業になりますので、委員の皆様、そして関係機関の皆様には、今後ともご指導、ご助言いただければと思っております。そのことをお願いいたしまして、私の挨拶といたします。

ありがとうございました。

4. 閉 会

○事務局（村井危機管理対策課長） これをもちまして、第2回札幌市9.11豪雨対応検証有識者会議を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上